# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs,inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 貴 士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗 山 征 樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗 山 征 樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第 2 四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高	(千円)	543,713	599,616	1,139,767
経常利益	(千円)	37,538	38,636	97,633
四半期(当期)純利益	(千円)	10,008	17,771	43,139
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数	(株)	6,195	619,500	6,195
純資産額	(千円)	413,051	431,882	446,182
総資産額	(千円)	1,177,168	1,077,067	1,193,414
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.15	28.69	69.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	16.10	28.58	69.40
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.1	40.1	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,558	16,184	42,755
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,312	225,939	13,170
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,339	97,641	244,980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	226,294	33,712	370,857

回次		第	第14期 2 四半期会計期間	第	第15期 2 四半期会計期間
会計期間		自至	平成22年9月1日 平成22年11月30日	自至	平成23年9月1日 平成23年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		4.92		28.65

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第2四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の 推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成23年4月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年6月1日付で、普通株式1株につき100株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。

5 第15期第1四半期累計期間から、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これにより、平成23年6月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

# 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。 なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

# 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興に向けて経済活動の一部で回復傾向が見られましたが、引き続き企業活動の停滞や個人消費の低迷が続いております。更に、欧州の債務危機や米国景気の低迷による円高の進行、タイでの大規模な洪水の発生などにより海外での不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、国内市場は依然として公共工事は減少傾向にあり、また大震災発生の影響により、更なる景気の停滞や雇用情勢の悪化が継続し、受注環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は前期に設置した大阪、広島支店の受注基盤の確立及び新たに横浜支店を設置し、受注拡大を図って参りました。

また、引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を図るために、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの施策を実施しております。

これらのことにより当第2四半期累計期間における売上高は、599,616千円(前年同期比10.3%増)となり、営業利益は、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生、販売手数料の計上等により、56,828千円(前年同期比71.3%増)、経常利益は、デリバティブ評価益15,065千円、為替差損29,911千円、貸倒引当金繰入額10,000千円の計上等により38,636千円(前年同期比2.9%増)となり、四半期純利益は、法人税等の計上により17,771千円(前年同期比77.6%増)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等により売上高は545,347千円(前年同期比4.5%増)、セグメント利益は100,476千円(前年同期比10.6%増)となりました。

#### (建築工事業)

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等により売上高は28,048千円(前年同期比170.9%増)、セグメント損失は2,628千円(前年同期より2,541千円の減少)となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業におきましては、不動産売買及び仲介業務等により売上高は24,031千円(前年同期比1,620.2%増)、セグメント利益は11,479千円(前年同期比721.7%増)となりました。

#### (その他)

加盟店関連事業等で構成されるその他の事業における売上高は2,189千円(前年同期比78.7%減)、セグメント損失は543千円(前年同期より3,219千円の減少)となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ116,346千円減少し、1,077,067千円となりました。これは主に、現金及び預金336,347千円減少、投資有価証券178,604千円の増加等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ102,047千円減少し、645,184千円となりました。これは主に、短期借入金65,000千円、長期借入金18,678千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ14,299千円減少し、431,882千円となりました。これは、投資有価証券購入による評価差額金の計上によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期会計期間末に比べ192,581千円減少し、33,712千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は16,184千円(前年同四半期に得られた資金20,558千円)となりました。これは、主に仕入債務の増加額48,959千円、売上債権の増加額34,341千円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は225,939千円(前年同四半期に使用した資金15,312千円)となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出210,675千円、保険積立金の積立による支出16,548千円、定期預金の預け入れによる支出10,000千円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は97,641千円(前年同四半期に得られた資金104,339千円)となりました。これは、主に短期借入金の返済による支出125,000千円、長期借入金の返済による支出26,922千円等によるものであります。

# (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた 課題はありません。

# (5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は3,328千円であります。 なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# (6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,098,000
計	2,098,000

# 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,500	619,500	福岡証券取引所 (Q - B o a r d 市場)	単元株式数は100株であります。
計	619,500	619,500		

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

# (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日~ 平成23年11月30日	-	619,500	-	185,012	-	165,642

# (6) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	186,600	30.12
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目1-22 竹崎ビル6 F	99,500	16.06
鳴本 聡一郎	山口県下関市	37,100	5.99
田中 栄	神奈川県横浜市港北区	15,900	2.57
井野口 房雄	山口県防府市	15,400	2.49
エムビーエス従業員持株会	山口県宇部市	14,100	2.28
山本 朋子	山口県宇部市	13,000	2.10
原 真也	兵庫県明石市	12,000	1.94
松岡 弘晃	山口県宇部市	11,600	1.87
ひろぎんベンチャー投資事業組合	広島県広島市中区銀山町3-1	11,400	1.84
計		416,600	67.25

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

# 平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,500	6,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	619,500		
総株主の議決権		6,195	

# 【自己株式等】

該当事項はありません。

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

# 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	403,225	66,877
受取手形	24,562	17,944
完成工事未収入金	140,113	180,434
売掛金	217	855
原材料及び貯蔵品	30,406	26,850
未成工事支出金	55,335	66,023
販売用不動産	17,171	5,658
その他	17,569	15,579
貸倒引当金	2,737	3,301
流動資産合計	685,864	376,921
固定資産		
有形固定資産	121,820	119,443
無形固定資産	2,538	2,126
投資その他の資産		
投資不動産	320,567	320,567
投資有価証券	13,700	192,304
その他	57,697	84,313
貸倒引当金	8,773	18,609
投資その他の資産合計	383,191	578,575
固定資産合計	507,550	700,145
資産合計	1,193,414	1,077,067
負債の部		
流動負債		
工事未払金	98,371	131,723
買掛金	13,164	28,772
短期借入金	67,500	2,500
1年内返済予定の長期借入金	49,414	41,171
1年内償還予定の社債	10,000	110,000
未払法人税等	28,883	19,972
完成工事補償引当金	28,185	32,379
その他	89,885	40,818
流動負債合計	385,405	407,337
固定負債		
 社債	140,000	35,000
長期借入金	210,104	191,425
資産除去債務	2,541	3,113
その他	9,180	8,308
固定負債合計	361,826	237,847
負債合計	747,231	645,184

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金	165,642	165,642
利益剰余金	95,528	113,300
株主資本合計	446,182	463,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	32,071
評価・換算差額等合計	-	32,071
純資産合計	446,182	431,882
負債純資産合計	1,193,414	1,077,067

# (2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

売上原価397,584売上総利益146,128	99,616
売上総利益146,128販売費及び一般管理費112,9611営業利益33,166営業外収益23,751不動産賃貸収入9,149その他1,746営業外収益合計34,647営業外費用	09,466
販売費及び一般管理費 1 112,961 33,166 営業外収益 23,751 7動産賃貸収入 9,149 その他 1,746 営業外収益合計 34,647 営業外費用	
営業利益33,166営業外収益23,751不動産賃貸収入9,149その他1,746営業外収益合計34,647営業外費用	90,150
営業外収益23,751不動産賃貸収入9,149その他1,746営業外収益合計34,647	33,322
デリバティブ評価益23,751不動産賃貸収入9,149その他1,746営業外収益合計34,647営業外費用	56,828
不動産賃貸収入9,149その他1,746営業外収益合計34,647営業外費用34	
その他1,746営業外収益合計34,647営業外費用	15,065
営業外収益合計 34,647   営業外費用	9,149
営業外費用	1,795
	26,010
為替差損 24,512	
	29,911
支払利息 4,935	3,366
貸倒引当金繰入額	10,000
その他 826	923
営業外費用合計 30,275	44,201
経常利益 37,538	38,636
特別利益	
貸倒引当金戻入額 3,064 3,064	-
特別利益合計 3,064	-
特別損失	
保険解約損 15,176	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-
特別損失合計 15,876 15,876	-
税引前四半期純利益 24,727 24,727	38,636
法人税、住民税及び事業税 11,522	19,107
法人税等調整額 3,196 3,196	1,757
法人税等合計 14,719 14,719	
四半期純利益 10,008 10,008	20,865

#### (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の四半期末残高

(単位:千円) 前第2四半期累計期間 当第2四半期累計期間 (自 平成22年 6月 1日 (自 平成23年 6月 1日 至 平成22年11月30日) 至 平成23年11月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益 24,727 38,636 減価償却費 4,497 3,242 貸倒引当金の増減額( は減少) 833 10,399 完成工事補償引当金の増減額( は減少) 4,406 4,194 受取利息及び受取配当金 328 1.070 不動産賃貸収入 6,935 6,935 支払利息 4,935 3,366 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 699 保険解約損益( は益) 15,176 売上債権の増減額( は増加) 34,341 27,514 たな卸資産の増減額( は増加) 32,374 4,382 仕入債務の増減額( は減少) 62,404 48,959 その他 7,453 23,772 小計 47,062 41,408 利息及び配当金の受取額 328 324 利息の支払額 2.925 3,290 法人税等の支払額 18,253 27,911 営業活動によるキャッシュ・フロー 20,558 16,184 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 10,000 5 定期預金の払戻による収入 9,202 保険積立金の解約による収入 6,559 保険積立金の積立による支出 17.189 16,548 投資有価証券の取得による支出 3,000 210,675 投資不動産の賃貸による収入 11,558 貸付けによる支出 10,000 貸付金の回収による収入 292 302 敷金及び保証金の差入による支出 2,228 907 1,128 敷金及び保証金の回収による収入 260 投資活動によるキャッシュ・フロー 15.312 225,939 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 50,000 60,000 短期借入金の返済による支出 125,000 長期借入れによる収入 73,290 長期借入金の返済による支出 26,667 26,922 リース債務の返済による支出 566 719 セールアンドリースバック取引による収入 8,283 社債の償還による支出 5,000 財務活動によるキャッシュ・フロー 104,339 97,641 現金及び現金同等物に係る換算差額 24,468 29,748 337,145 現金及び現金同等物の増減額( は減少) 85,117 現金及び現金同等物の期首残高 141,176 370,857

226,294

33,712

#### 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

#### 【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30 日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30 日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用 しております。

第1四半期会計期間において株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

#### 【追加情報】

#### 当第2四半期累計期間

(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬 の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

# (四半期損益計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 37,822千円 支払手数料 15,355千円 貸倒引当金繰入額 2,231千円	給料手当 47,120千円 支払手数料 17,362千円 販売手数料 11,059千円 貸倒引当金繰入額 399千円

# (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係	照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年11月30日現在)	(平成23年11月30日現在)
現金及び預金 258,478千円	現金及び預金 66,877千円
担保差入れ定期預金 32,184千円	担保差入れ定期預金 33,165千円
現金及び現金同等物 226,294千円	現金及び現金同等物 33,712千円

# (株主資本等関係)

(金融商品関係) 該当事項はありません。

(有価証券関係) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(持分法損益等) 該当事項はありません。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。 (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	<b>△</b> ±1	
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	小計	(注)	合計
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	521,694	10,355	1,397	533,447	10,266	543,713
計	521,694	10,355	1,397	533,447	10,266	543,713
セグメント利益又は損失 ()	90,853	5,169	1,397	87,081	2,676	89,757

<sup>(</sup>注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

	)
利益	金額
報告セグメント計	87,081
「その他」の区分の利益	2,676
全社費用(注)	56,590
四半期損益計算書の営業利益	33,166

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		( + 12 , 113				
	報告セグメント			その他	۸÷۱	
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	小計	(注)	合計
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	545,347	28,048	24,031	597,427	2,189	599,616
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	545,347	28,048	24,031	597,427	2,189	599,616
セグメント利益又は損失 ( )	100,476	2,628	11,479	109,328	543	108,784

<sup>(</sup>注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	109,328
「その他」の区分の利益	543
全社費用(注)	51,956
四半期損益計算書の営業利益	56,828

<sup>(</sup>注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

#### 3.報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)より、「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「建築工事業」について、同事業セグメントの重要性が増したことから、「建築工事業」を新たな報告セグメントとしております。

第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)より「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「不動産事業」について、同事業セグメントの重要性が増したことから、「不動産事業」を新たな報告セグメントとしております。

なお、前第2四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)の数値につきましては、変更後の区分で表示しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円15銭	28円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	10,008	17,771
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	10,008	17,771
普通株式の期中平均株式数(株)	619,500	619,500
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	16円10銭	28円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,138	2,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

<sup>(</sup>注) 当社は、平成23年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### (会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第1四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を 算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 1,615円52銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,610円06銭

# (重要な後発事象)

- 1. 当社は平成23年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月30日に以下の借入を実行致しました。
- (1)借入金額 50百万円
- (2)借入実行日 平成23年12月30日
- (3)最終弁済期限 平成24年6月29日
- (4)元金の返済方法 一括返済
- (5)金利 0.95%(保証料率含む)
- (6)借入金融機関 山口銀行
- (7)資金の使途 短期運転資金
- (8)担保提供資産又は保証の内容 保証協会の保証付き(保証料率0.620%)

EDINET提出書類 株式会社エムビーエス(E00323) 四半期報告書

# 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1 月13日

株式会社エムビーエス 取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉川秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

(注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup>四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。